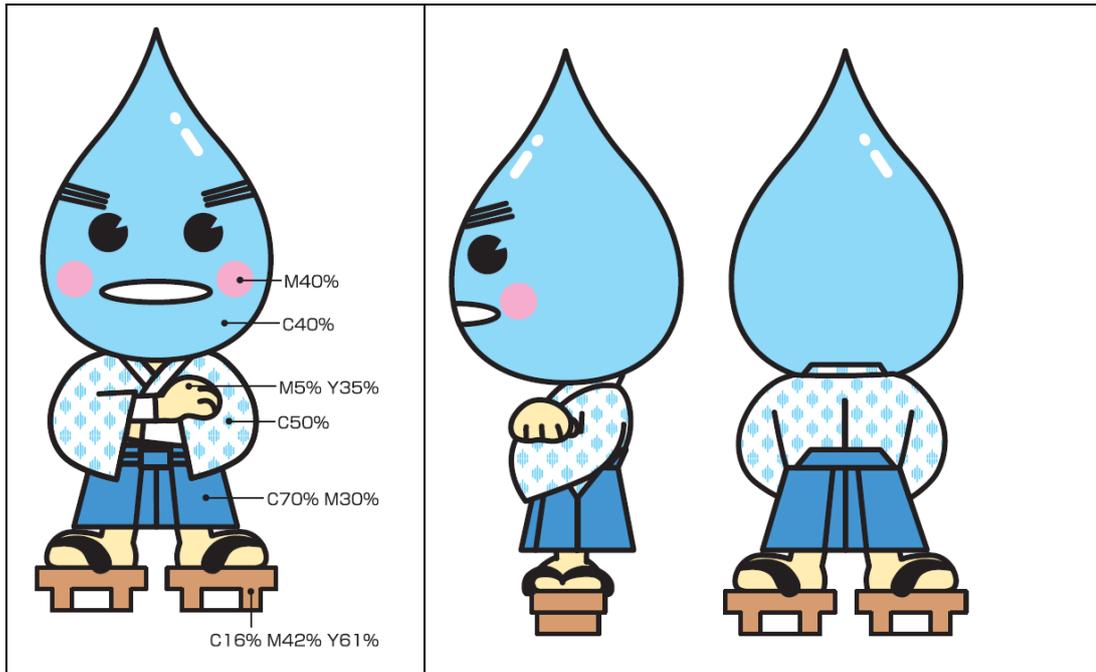


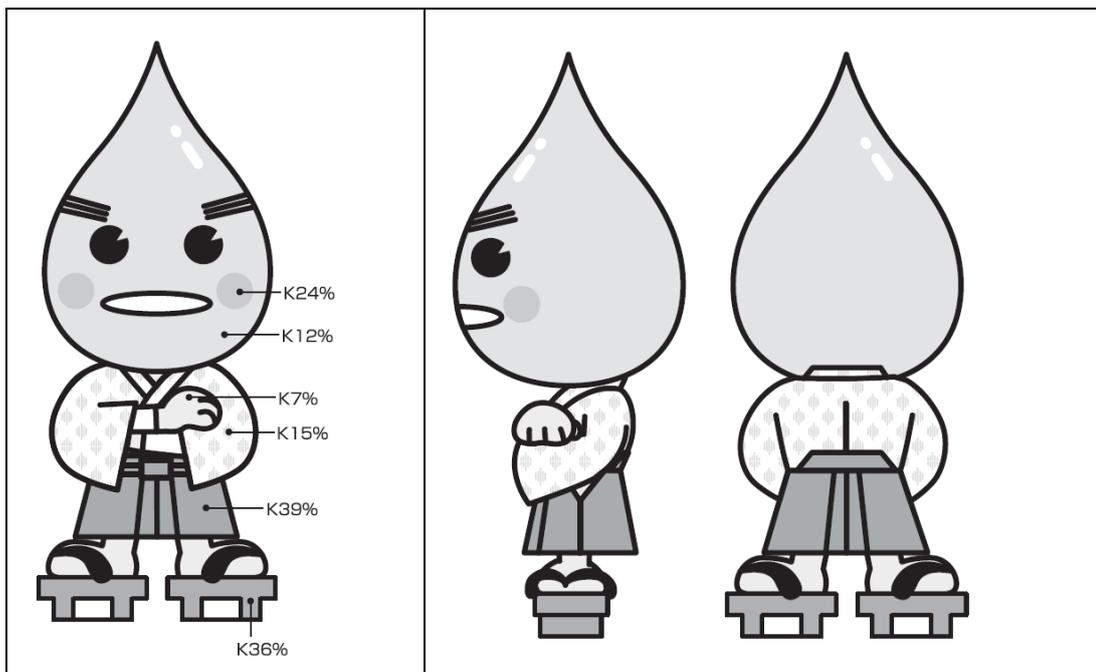
# 松山市水道イメージキャラクターぽっちゃん デザインマニュアル

## 1 カラー表示

### (1) カラー



### (2) モノクロ



## 2 サイズ

デザインが細部まで判別できるように留意すること。

## 3 デザインの使用方法

### (1) デザイン一覧表に掲載しているデザインをそのまま使用する場合

ア 使用許諾後、申請書に記載されているメールアドレスにデザインデータを送付しますので、本マニュアルに従って適切に使用すること。

イ 写真やイラストなどの背景を入れることはできません。

### (2) デザイン一覧表に掲載しているデザイン以外のものにアレンジする場合

ア デザイン案を申請書に添付すること。

イ 特定の企業や団体の商品を推奨したり応援したりするアレンジはできません。

ウ 使用許諾後、アレンジしたデザインデータをイラストレータ形式及び JPEG 形式で松山市公営企業局に提出すること。

## 4 表示のルール

(1) 原則として、デザインの近接に「PR文ありロゴ」(別紙①のいずれかのパターン)または「PR文」(別紙②のいずれかのパターン)と「PR文なしロゴ」(別紙③)の標記を付すること。

(2) 原則として、デザインの近接に許諾番号を明記すること。

(3) コピーライト標記をする場合は、©2009 松山市ぽっちゃん#□□□□□□□□(許諾番号) とすること。



5 使用にあたっての留意事項

- (1) デザインをアレンジする場合、アレンジにともなって発生する著作権（著作権法第21条から28条までに規定する権利をいう。）は、松山市公営企業局に帰属するものとする。また、アレンジする者は、松山市公営企業局並びに松山市公営企業局により正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継したものに対し、著作者人格権（著作権法第18条から20条までに規定する公表権、氏名表示権及び同一性保持権をいう。）を行使しないこととする。
- (2) 松山市公営企業局は、アレンジした者の最初の許諾期間は、そのアレンジしたデザインを公開しないものとする。
- (3) イメージの統一を図るとともに、松山市水道イメージキャラクターとして公正公平に使用するため、次のような使用はしないこと。

|   |   |
|---|---|
| <p>①縦横比率を変える。</p>       | <p>②色を変える。</p>                   |
| <p>③ぼっちゃんの一部を変える。</p>  | <p>④特定の企業や団体の商品・サービスを推奨する。</p>  |

別紙①

|  |   |
|--|---|
| <p>&lt;正方形A&gt;</p> <p>水道は豊かな<br/>生活を支える<br/>大切なライフライン</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p> | <p>&lt;正方形B&gt;</p> <p>水を大切に<br/>使いましょう</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p> |
| <p>&lt;長方形よこA&gt;</p> <p>水道は豊かな生活を支える<br/>大切なライフライン</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p>    |   |
| <p>&lt;長方形よこB&gt;</p> <p>水を大切に使いましょう</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p>                   |   |
| <p>&lt;長方形たてA&gt;</p> <p>水道は豊かな生活を支える<br/>大切なライフライン</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p>    | <p>&lt;長方形たてB&gt;</p> <p>水を大切に使いましょう</p> <p><b>ぽっちゃん</b><br/>松山市水道イメージキャラクター</p>    |

別紙②

<PR文A>

水道は豊かな生活を支える大切なライフライン

<PR文B>

安全でおいしい水道水をお届けするため、水道施設の老朽化や地震対策に取り組んでいます。

※書体は、明朝体とし、文字のポイントは、15ポイント以上とする。

別紙③

# ぽっちゃん

松山市水道イメージキャラクター